

毎戸配布

マイナンバーカード取得者に5,000円分の「東北町地域商品券」を差し上げます！

町では、マイナンバーカードの普及促進と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化を図ることを目的として、**マイナンバーカードを既にお持ちの方や新規に取得をされた方に、1人につき5,000円分の東北町地域商品券を差し上げます。**

是非この機会にマイナンバーカードを取得しましょう！！



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

◆地域商品券給付対象者および配布方法

1・令和4年10月1日時点で東北町に住民登録があり、マイナンバーカードを令和4年1月1日以降に取得し、令和3年度中に地域商品券の給付を受けていない方。

⇒10月上旬以降に簡易書留でご本人宛に順次郵送する予定です。

2・令和4年10月2日から**令和4年12月28日まで**の間に、東北町からマイナンバーカードの交付を受けた方⇒マイナンバーカードの受け渡しの時に地域商品券を一緒にお渡しします。

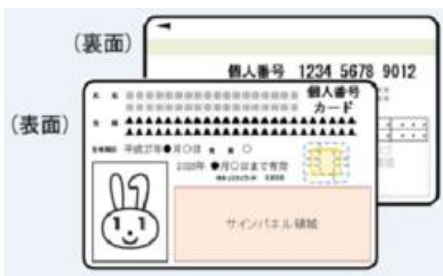
◆地域商品券の利用期間

令和4年10月2日（日）～令和5年1月31日（火）

◆地域商品券を利用できる店舗

地域商品券の取扱事業者として町へ登録された店舗等（商品券配布時に一覧表を同封します）

！！マイナンバーカードの申請について！！



マイナンバーカードは、表面にICチップと住所・氏名と顔写真が付き、裏面には個人番号が書かれているカードで、本人確認の際の公的証明書や個人番号を証明する書類として使用できるカードです。申請方法の詳細は下記の、「マイナンバーカード総合サイト」URL：

<https://www.kojinbango-card.go.jp/> または通知カードと一緒に届いたマイナンバー（個人番号の）お知らせ、個人番号カード交付申請のご案内をご覧ください。

- (1) 郵送で申請・・・同封の申請書に顔写真を貼り、返信用封筒に入れてポストへ
- (2) オンライン申請・・・スマホやデジカメで顔写真を撮り、申請書のQRコードを読み取るか、または上記URLにアクセスし、スマホまたはパソコンでオンライン申請期間内に確実にカードを取得するため、10月末までに申請しましょう！！

■お問い合わせ 町民課 TEL0176-56-3111（内線151）